

2025年度 神山アーティスト・イン・レジデンス 応募要項

神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）実行委員会は、1999年度より国内外から芸術家を招聘し、創作活動を支援するAIR事業を開始しました。

ここに2025年度の公募を以下の条件で行います。

■主催者：神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）実行委員会（以下、主催者）

■共催：認定特定非営利活動法人グリーンバレー

【1】プログラムの方針

『とくしま国際文化村』構想のコアの一つとなる活動です。国内外から招聘した芸術家が、地域住民の協力のもと創作活動に専念できる環境を提供し、ここで得た体験が今後の作家活動に何らかの好影響を及ぼすとともに、芸術と呼ばれる分野及びそこに生きる人々との交流に恵まれることの少ない地域住民が、この事業を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受できることを目的としています。

「自然に恵まれ人情味あふれる日本の田舎」、神山に身を置くことによって生まれる「インスピレーション」と、住民との出会いによって生まれる「カルチャーショック」で紡ぎだされる創意あふれる作品を期待しています。

芸術家が有形無形の「神山」に触れ合うことによって創作された作品を通して、「未知との出会いと交わり」が作家自身に、あるいは神山にどのようなインパクトをもたらすかを探っていきます。

【2】神山町とアーティスト・イン・レジデンス

徳島県のほぼ中央部に位置し、四国山地の山懷に抱かれた神山町は、古来「大栗の里」と呼ばれ、「栗の国」（阿波国の旧国名）の中心地の一つとして栄え、数多くの文化や民俗芸能などを育んできました。特に、江戸後期から町内各地に点在した「常（設）舞台」で盛んに上演された人形浄瑠璃はその代表的なものです。

この人形浄瑠璃が演じられる際、大道具の一つとして舞台を飾ったのが「襖絵（屏風絵）」でした。町内には江戸後期から明治、大正時代にかけて制作された1,500枚（日本最多）を超える襖絵が現存し、その鮮やかな色調や豪快な筆致は見る者を圧倒する迫力や躍動感に満ち溢れています。

これらの襖絵は、レジデント・アーティストとして名（集落）に招かれた絵師たちが庄屋や富豪の屋敷に滞在し、地域住民の協力の下、制作されたものとされています。つまり、19世紀の半ばにはすでにこの神山の地においてアーティスト・イン・レジデンスが盛んに行われていたわけです。

【3】 招聘期間：2025年8月28日～11月4日の間（69日間）

・オリエンテーション	8月28日～9月3日
・食の交流	9月中
・オープンアトリエ	9月28日
・アートツアー	10月25日
・作品展覧会	10月26日～11月3日、11月8日、11月9日
・課外授業	9月10日～10月10日

*参加アーティストには1～2回の課外授業を町内の小・中・高校で実施していただきます。

*期間内の日程は変更することがあります。

【4】 招聘人数 2名～3名

【5】 公募条件

申請者は下記の条件を充たす者とする。

- A) 現代美術および音楽等、芸術分野で活躍しているアーティストであること。
- B) 期間中、少なくとも1点以上の作品を制作し、成果発表展覧会で展示すること。
- C) 期間中、招聘された他の作家と共同生活ができること。
- D) 他の作家や地域住民と良好な関係をもって交流ができること。
- E) 健康が良好であること。
- F) 英語がある程度、理解できること。
- G) 制作、交流イベントなどのスケジュールに対応できること。
- H) 英語、あるいは日本語の日常会話が可能なこと。
- I) 展覧会前、最低40日の滞在が可能であること。招聘期間は8月28日～11月4日（69日）としますが、期間の短縮を希望される場合は申請時に申請書へご明記ください。その場合、生活費は日割り計算となり、滞在日数に合わせて減額されます。
- J) 本プログラムでは、美術館やアートギャラリーに見られるような設備やそれに伴う支援は提供されません。この点を十分に理解した上で、限られた予算、時間、資源を有効に活用し、自ら責任を持って時間管理を行い、制作から展示までのプロジェクトを主体的に遂行できる能力があること。

【6】 招聘内容

旅 費：該当する下記の旅費が支給されます。

- ・ 海外居住者の場合：居住地最寄りの空港から関西国際空港（KIX）間の往復航空運賃（エコノミークラス）および関西国際空港から徳島駅間の往復高速バス運賃。なお、徳島空港や徳島駅から神山町までの交通機関は主催者が手配します。また、支給される旅費の上限は20万円です。
- ・ 国内居住の場合：居住地最寄りの空港から徳島空港間の往復航空運賃（エコノミー）、最寄りの鉄道駅から徳島駅間の往復急行乗車運賃、あるいは、徳島駅までの高速バス運賃が支給されます。なお、徳島空港もしくは徳島駅から神山町までの交通機関は、主催者が手配します。また、支給される旅費の上限は、7.5万円です。

滞 在 費：期間中の滞在に対し、１５万円の滞在費を支給します。

住宅（光熱水道費を含む）、アトリエ、生活用品等は主催者が支給します。

※期間を短縮して参加される場合は日割りで計算します。

材 料 費：実費を主催者が支給します。（上限２５万円）

保 険：健康保険、および、傷害保険はアーティスト側で加入すること。主催者は、保険加入等に関する責務は負いません。

単身滞在：原則として単身滞在与しますが、夫婦、子供連れ、アシスタントを伴う場合は、応募申請時に必ず申し出てください。別途宿泊料が発生します。

招聘決定後の申告については対応しかねますのでご了承ください。

急な訪問者の宿舎での滞在は受け入れません。町内の宿泊施設をご利用ください。

※グループで応募の場合は上記の旅費、生活費、材料費をグループ内で折半していただきます。

応募申請書の１ページ目については各自記入し、２～３ページ目のアーティストステイメント／応募動機／作品提案書についてはグループとしてご記入ください。

【７】応募について

１）応募書類Ａ～Ｅ（Emailまたは郵送にて応募）：

Ａ）申 請 書：主催者が指定するもの、および、提案書（申請時における自分の意図する作品とその内容、可能ならば制作に必要な材料や人員を明示したもの）。

神山町に到着後、展覧会場や利用素材等により、提案を変更することは可能です。

◎提案作品イメージ図/ドローイング、写真等は必ず提出すること。

作品制作において、専門的な技術支援が必要な場合は、作品提案書にその内容を具体的に明記すること。また、一般的な補助や支援が必要な場合についても、詳細を記載してください。

【グループで応募の場合】

応募申請書の１ページ目については各自記入してください。２、３ページ目のアーティストステイメント／応募動機／作品提案書についてはグループとしてご記入ください。

Ｂ）履 歴 書（CV）：展覧会、プロジェクト、奨学金、出版物などを含む職歴／作家歴を記述してください。（５ページ以内に収めること）

Ｃ）作品の画像：過去に制作した作品の **J P E G画像**（各画像１ＭＢ以内）最大８点までをメールに添付してください。（ファイル便等の利用可能／その場合は申請時にメールに明記ください）

Ｄ）作品解説シート：Ｃ）作品画像の説明資料を添付してください。

資料はＡ４サイズ、（画像データのファイル名と合致する）通し番号、作品タイトル、完成年、素材、サイズ、作品解説などを明記すること。

E) 応募料：2,000円（日本語での応募の場合）

※再応募の場合（前回の応募の際に、応募料をお支払いいただいている場合）は、今回の応募料は免除となります。不明な場合は事前にお問合わせください。

【支払い方法】郵便切手にて郵送、郵貯銀行へのお振込み、クレジットカード支払い

■お振込みの場合（振り込み先）：ゆうちょ銀行

【店名】 六二八（読み ロクニハチ）

【店番】 628

【預金種目】 普通

【口座番号】 0816461

【口座名】 神山アーティストインレジデンス実行委員会
（カミヤマアーティストインレジデンスプロジェクト）

※振込日、振込者氏名（申請者と異なる場合）を申請書類送付時にお知らせください。

■クレジットカード支払いの場合：Bokinchanオンライン寄付システム

下記のURLより支払いの手続きを進めてください。

https://bokinchan3.com/gv/donation/bokin/page2.php?pm_type=card

寄付先の項目は、神山アーティスト・イン・レジデンスをお選びいただき、寄付額は「その他」の欄から2,000円に設定してください。

▶自由記述欄に「KAIR2025申請料」とご記載ください。

▶Bokinchan取引IDを、申請書類送付時にお知らせください。

※Bokinchanは、共催者である認定特定非営利活動法人グリーンバレーのオンライン寄付ページです。

2) 応募期間： 2025年1月6日～2025年2月26日

※提出期限：2025年2月26日（必着）

3) 応募書類の送付先： **apply.kair@gmail.com**

4) お問合せ/申請料（切手）/書類等 郵送先：

〒771-3310

徳島県名西郡神山町神領字中津132 神山町農村環境改善センター内

神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）実行委員会

担当： 工藤・糸井

TEL/FAX：（088）676-1178

URL： <http://www.in-kamiyama.jp/art/kair/>

E-mail： kair@in-kamiyama.jp （応募に関する質問はこちらへお願いします。）

※応募の際郵送されたスライド、CD、DVD、出版物等の資料は、返却されません。

【8】滞在中の活動について

A) アーティストは理由の如何にかかわらず、滞在期間の4／5以上は、神山町内のレジデンスおよびアトリエで過ごすこと。

B) 滞在中、実行委員会において下記のプログラムが実施されるので参加をすること。

a) 作品展覧会（2025年10月26日～11月3日、11月8日、9日）

※滞在中の11月3日までのご対応をお願いいたします。

b) 10月25日アートツアー

c) 町内小中高校での課外授業の実施（各作家：1回～2回）

d) オープンアトリエ（9月29日）、食の交流（9月）

e) 地域住民のアトリエや制作場所訪問（予約で決められた日）

f) 実行委員会記録担当者の訪問

g) マスコミの取材（予約で決められた日）

C) その他

a) 6畳3部屋と台所、トイレ、風呂からなる宿舎（神山町教職員住宅）が与えられる。

※変更の場合もあります。

b) 希望と必要に応じて、話し合いの上、スタッフによる制作及び生活に対する手助けが得られる。

c) アーティストは離町前に、使用した全ての施設・備品（宿舎、アトリエ含む）を原状復帰の状態の主催者に返却しなければならない。

d) アーティストおよびその同伴者の行為に起因して家財、器物の損壊、紛失、車両等の損傷が発生した場合、主催者が被った損害に対する再購入費用、修理費用等は、原則としてアーティストに負担する責任がある。

e) 滞在中の活動は、報告書としてまとめられる。

f) アーティストは離町前に、体験レポートを提出すること。

【9】制作された作品の所有権および著作権について

本プログラムで制作された作品の所有権は実行委員会に帰属し、アーティストはそれら作品の著作権を保有する。ただし、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとする。また、主催者および主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で利用できるものとします。

【10】選考と結果の通知について

1) 選考は選考委員会にて行う。

2) 選考期日 2025年 5月 3日までに行う。

3) 選考結果の通知 ウェブサイト「イン神山」(www.in-kamiyama.jp/art)にて

2025年5月3日までに、選考結果を発表する予定。